

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	美萩野保健衛生学院
設置者名	学校法人 美萩野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科衛生士専門課程	歯科衛生士学科	夜・通信	10単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	美萩野保健衛生学院
設置者名	学校法人 美萩野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	他学校法人役員（現職）	2025. 5. 21 ～2029. 5. 20	学園運営全般に 関する助言
非常勤	学校長（前職）	2025. 5. 21 ～2029. 5. 20	学校運営全般に 関する助言
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	美萩野保健衛生学院
設置者名	学校法人 美萩野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・ 授業計画書(シラバス)の作成過程 講義担当者と相談の上、改訂したものをHPに掲載する。 ・ 到達目標について 国家試験合格のために必要な知識の習得を目標としている。 ・ 成績評価の方法 定期試験を基本としている。 定期試験の合格点は、どの科目も100点満点中60点を合格点としている。 実技試験が必要な科目については、専任教員が担当している。 ・ 授業計画書の作成、公表時期 前年の3月までに講義担当者と相談の上、作成している。 4月に最新のものを公表している。	
授業計画書の公表方法	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・ 学科試験は、科目ごとに筆記試験、実技試験等により行う。 ・ 成績評価の基準 秀90点以上、優80点以上、良70点以上、可60点以上を合格とし、59点以下を不合格とする。 ・ 学科試験で不合格のものは、再試験を受けることができる。 ・ 再試験は60点以上を合格とする。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の客観的な指標としてG P Aを設定することによって、担当教員が個々の学生および保護者に対して学修支援を行う。 【グレートポイントの設定】 秀：4.0、優：3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0 【G P Aの算出方法】 $4.0 \times \text{「秀」の修得単位数} + 3.0 \times \text{「優」の修得単位数} + 2.0 \times \text{「良」の修得単位数} + 1.0 \times \text{「可」の修得単位数} / \text{総履修登録単位数(「不可」の単位数を含む)}$ ※小数点3位以下は四捨五入 G P Aは学期ごとに算出し、成績通知書に記載するとともに、必要と判断された時には保護者等との面談資料としても使用することによって学修状況の共有や支援を行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・ 本学院に3年以上在学し、教育課程で定めた93単位を習得しなければならない。 ・ 卒業の認定は、卒業認定会議を経て学院長が認定する。 ・ 所定の単位数を取得した者は、専門士を称することができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	美萩野保健衛生学院
設置者名	学校法人 美萩野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/
収支計算書又は損益計算書	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/
財産目録	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/
事業報告書	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/
監事による監査報告（書）	http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科衛生士 専門課程	歯科衛生士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2715／118 単位時間／単位	1290 単位時間 86/単位	0 単位時間 0/単位	1425 単位時間 32/単位	0 単位時間 0/単位	0 単位時間 0/単位
			2715単位時間／118単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		152人	0人	4人	41人	45人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業方法 講義を中心に実施している。PC、DVD、ビデオなどを利用する。 ・内容 授業計画に基づき、実施している。 ・年間の授業計画 前年度の講義、実習内容をもとに各講義担当者と各専任教員で内容を検討する。 その内容検討分を基に学院内で全学年の現状と合わせて再検討する。 次年度の方針が決まり次第、カリキュラムを作成していく。
成績評価の基準・方法
（概要） ・各科目の成績評価は、定期試験により行う。 ・成績評価の基準 秀90点以上、優80点以上、良70点以上、可60点以上を合格とし、 59点以下を不合格とする。 ・定期試験で不合格の者は、再試験を受けることができる。 ・再試験は60点以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・ 本学院に3年以上在学し、教育課程で定めた単位を習得しなければならない。 ・ 卒業の認定は、卒業認定会議を経て学院長が認定する。 ・ 所定の単位数を取得した者は、専門士を称することができる。
学修支援等
(概要) ・ 国家試験対策として、模擬試験を数多く実施する。 ・ 講義担当者が国家試験対策講義を実施し、各科目の理解度を高めるよう指導する。 ・ 成績不振者は、放課後少人数で補講を行い、成績向上を図り、合格に導く。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39人 (100%)	0人 (0%)	35人 (89.7%)	4人 (10.3%)
(主な就職、業界等) 歯科医院（個人）			
(就職指導内容) ・ 求人票を掲示し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。 ・ 9月頃、就職希望調査を実施している。 ・ 就職指導資料を配布し、履歴書の書き方、就職活動の進め方や面接時のポイントなどの説明を行っている。 ・ 個人面談を何度も実施し、就職が決定するまで担任を中心に専任教員で対応している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家試験合格率は、全国平均と同程度である。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
145人	4人	2.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 各学年で4月～5月にかけて個人面談を行う。 ・ 朝礼にて出席状況を把握し、欠席や遅刻が続く場合は保護者等に連絡を取り、状況確認を行う。 ・ 日頃から学生に声掛けをする。他の専任教員と連絡を密にし、気になる学生には、個人面談を行う。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士学科	150,000 円	600,000 円	160,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
専修学校教育の発展を目指した評価を行う事が重要である。 学校自己評価に対する意見や評価を受け、質の高い職業訓練が出来るよう、学校運営の改善と課題を見出す。「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り、実施することを基本方針とする。評価事項は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り、9基準28項目とする。評価委員の構成は、本校卒業生で構成する。定員は2名とし、毎年4月に委員会を開催する。評価結果の活用方法は、新年度5月から改善、導入できるものは行い、その責任者は学院長とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
藤崎歯科医院	2024年4月1日～ 2026年3月31日	本学卒業生
小倉医師会	2024年4月1日～ 2026年3月31日	本学卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mihagino-dh.ac.jp/report/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140310000089
学校名（〇〇大学 等）	美萩野保健衛生学院
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 美萩野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		24人（－）人	24人（－）人	24人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	14人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	0人	－人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				24人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が「廃止」の基準に該当)	0 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	0 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。